

硫黄酸化物総量規制に係る

ばい煙発生施設（使用、変更）届出書

年 月 日

（あて先） 富士市長

住所

届出者

代表者

名称

代理者

大気汚染防止法第5条の2に基づく総量規制基準の遵守状況の確認のため、工場・事業場のすべての硫黄酸化物に係るばい煙発生施設について届出書を提出します。

工場・事業場の名称		整理番号	*
工場・事業場の所在地		受理年月日	*
ばい煙発生施設の種類及び規模	別紙1のとおり	特定工場等の番号	*
総量規制基準の確認方法等	別紙2のとおり	備考	*

総量規制基準 * （記載不要）

区 域	総 量 規 制 基 準
富士市の区域	$Q = 2.8W^{0.8} + 0.3 * 2.8 ((W + W_i)^{0.8} - W^{0.8})$
	$W = \quad T/H \quad W_i = \quad T/H \quad Q = \quad Nm^3/H$
富士市以外の区域	$Q = 3.0W^{0.8} + 0.5 * 3.0 ((W + W_i)^{0.8} - W^{0.8})$
	$W = \quad T/H \quad W_i = \quad T/H \quad Q = \quad Nm^3/H$

別紙 1

ばい煙発生施設の種類及び特定工場等の規模

工場・事業場 における 施設番号	施設の種類	施設の 設置年月日	ばい煙発生施設の 定格能力 (ℓ/h , kg/h 又は $N m^3/h$)	原料処理の 定格能力 ($K g / h$)	原料又は燃料 の種類	特定工場等の規 模に係る換算値	換算後の 定格能力 ($K\ell/h$)
合計							

別表 1 特定工場等の規模に係る換算表

種類	原料・燃料の量	換算後の量	種類	原料・燃料の量	換算後の量	種類	原料・燃料の量	換算後の量
原油・軽油	1 ℓ	0.95 ℓ	都市ガス	1 m^3	0.71 ℓ	その他原料	1 kg	可燃 S 分 \times 0.9 (ℓ)
ナフサ・灯油	1 ℓ	0.90 ℓ	KP 黒液	1 kg	0.36 ℓ	その他燃料	1 kg	1 kg 当りの発熱量 / 9,000 (ℓ)
石炭・コークス	1 kg	0.80 ℓ	その他の黒液	1 kg	0.30 ℓ	重油	1 ℓ	1 ℓ
液化天然・石油ガス	1 kg	1.1 ℓ	排水汚泥	1 kg	0.36 ℓ			

石炭・コークスには、原料を含まないものとする。

別紙 2

特定工場等の規模及び硫黄酸化物排出量確認方法

工場・事業場 における 施設番号	施設の 設置年月日	ばい煙発生施 設の定格能力 (kg/h 又は N m ³ /h)	原料処理の 定格能力 (K g / h)	原料又は燃 料の種類	総量規制 基準に係 る換算値	換算後の能力 (K g / h)	硫黄酸化物の 排出量 (N m ³ /h)	硫黄酸化物の 排出量確認方 法	備考
合計									

別表 2 総量規制基準に係る換算表

種類	原料・燃料の量	換算後の量	種類	原料・燃料の量	換算後の量	種類	原料・燃料の量	換算後の量
原油・軽油	1 kg	1.0kg	都市ガス	1 m ³	0.63kg	その他原料	1 kg	×可燃S分 (kg)
ナフサ・灯油	1 kg	1.0kg	K P 黒液	1 kg	0.32kg	その他燃料	1 kg	1 kg 当りの発熱量/10000 (kg)
石炭・コークス	1 kg	0.8kg	その他の黒液	1 kg	0.27kg	重油	1 kg	1kg
液化天然・石油ガス	1 kg	1.0kg	排水汚泥	1 kg	0.32kg			

石炭・コークスには、原料を含まないものとする。